

第11表 交通事故の違反別

違反	発生件数				死傷者数			
	総数	死亡事故	重傷事故	軽傷事故	総数	死者	重傷者	軽傷者
総数	55,013	214	509	54,290	62,343	215	534	61,594
自動車	54,809	183	488	54,138	62,119	184	512	61,423
信号無視	1,422	16	25	1,381	1,740	16	26	1,698
通行禁止違反	35	1	1	33	41	1	2	38
通行区分別								
右側通行	57	2	-	55	62	2	-	60
歩道等通行	10	-	-	10	10	-	-	10
その他	15	-	-	15	16	-	-	16
車両通行帯違反	-	-	-	-	-	-	-	-
最高速度違反	9	7	1	1	13	8	1	4
横断等								
後退禁止違反	1	-	-	1	1	-	-	1
横断・転回禁止違反	48	1	1	46	58	1	1	56
車間距離不保持	98	-	-	98	121	-	-	121
進路変更禁止違反	45	1	1	43	53	1	1	51
通行妨害	11	-	-	11	11	-	-	11
追越し								
追越し方法違反	26	1	3	22	38	1	5	32
追越し禁止場所追越し	4	-	-	4	6	-	-	6
割込み等	6	-	-	6	6	-	-	6
踏切不停止等	1	1	-	-	1	1	-	-
右折								
右折禁止場所右折等	9	-	-	9	10	-	-	10
原付の二段階右折方法	1	-	1	-	1	-	1	-
その他の右折方法	30	-	-	30	33	-	-	33
左折								
左折禁止場所左折等	2	-	-	2	2	-	-	2
交差点左折方法違反	94	1	-	93	97	1	-	96
優先通行妨害等	131	4	17	110	149	4	17	128
交差点								
交差道路通行車両	5,113	2	44	5,067	5,461	2	47	5,412
反対方向からの右折車	182	-	1	181	218	-	1	217
歩行者	638	2	14	622	654	2	14	638
その他	2,288	2	5	2,281	2,434	2	6	2,426
歩行者妨害								
横断歩行者妨害等	1,698	12	35	1,651	1,720	12	36	1,672
通行妨害(歩行者)	97	-	-	97	98	-	-	98
横断自転車妨害等	822	3	12	807	844	3	12	829
徐行場								
所違反	154	-	4	150	161	-	4	157
交差点以外	11	-	-	11	11	-	-	11
指定場所一時不停止等	1,313	5	21	1,287	1,522	5	21	1,496
駐(停)車違反	-	-	-	-	-	-	-	-
灯火違反	-	-	-	-	-	-	-	-
合図不履行等	2	-	-	2	2	-	-	2
乗車不適當	-	-	-	-	-	-	-	-
積載不適當								
重量制限超過	-	-	-	-	-	-	-	-
設備外、視野妨害、大きさ、方法、転落等	3	-	-	3	3	-	-	3
自転車の通行方法違反	33	-	-	33	38	-	-	38
けん引違反	-	-	-	-	-	-	-	-
整備不良								
ハンドル不良	1	-	-	1	1	-	-	1
ブレーキ不良	5	-	-	5	5	-	-	5
走行装置(タイヤ等)不良	-	-	-	-	-	-	-	-
その他整備不良	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 発生件数、死傷者数とも第1当事者からみた数である。

2 第1当事者とは、過失(違反)がより重いか又は過失(違反)が同程度の場合にあっては、被害がより小さい方の当事者をいう。

数値：交通総務課

発生状況(第1当事者)

違 反	発 生 件 数				死 傷 者 数			
	総 数	死亡事故	重傷事故	軽傷事故	総 数	死 者	重 傷 者	軽 傷 者
最 低 速 度 違 反	-	-	-	-	-	-	-	-
酒 酔 い 運 転	19	-	3	16	28	-	3	25
過 勞 { 覚 せ い 剤 ・ 麻 薬 等	-	-	-	-	-	-	-	-
過 勞 { シ ン ナ ー 等	-	-	-	-	-	-	-	-
過 勞 { そ の 他 の 薬 物	2	1	-	1	2	1	-	1
共 同 危 険 行 為	19	3	1	15	31	3	1	27
安 全 運 転 義 務 違 反 { ハ ン ド ル 操 作 不 適	847	30	28	789	961	30	34	897
安 全 運 転 義 務 違 反 { ブ レ ー キ 操 作 不 適	2,635	6	12	2,617	3,290	6	13	3,271
安 全 運 転 義 務 違 反 { 前 方 不 注 意 { 内 在 的	2,477	21	25	2,431	3,298	21	28	3,249
安 全 運 転 義 務 違 反 { 前 方 不 注 意 { 外 在 的	7,714	16	47	7,651	9,988	16	48	9,924
安 全 運 転 義 務 違 反 { 動 静 不 注 視	5,074	7	25	5,042	5,819	7	25	5,787
安 全 運 転 義 務 違 反 { 安 全 不 確 認 { 前 方、左、右	14,337	29	117	14,191	15,266	29	121	15,116
安 全 運 転 義 務 違 反 { 安 全 不 確 認 { 後 方	4,606	5	23	4,578	4,917	5	23	4,889
安 全 運 転 義 務 違 反 { 安 全 速 度	13	-	1	12	13	-	1	12
安 全 運 転 義 務 違 反 { 予 測 不 適	347	-	2	345	379	-	2	377
安 全 運 転 義 務 違 反 { そ の 他	600	-	-	600	696	-	-	696
幼 児 等 通 行 妨 害	1	-	-	1	1	-	-	1
安 全 不 確 認 ド ア 開 放 等	708	-	4	704	729	-	4	725
停 止 措 置 義 務 違 反	15	1	-	14	17	1	-	16
燃 料 等 点 検 措 置 違 反 (高 速 道 路 等)	-	-	-	-	-	-	-	-
故 障 車 両 表 示 義 務 違 反	-	-	-	-	-	-	-	-
自 動 二 輪 乗 車 方 法	-	-	-	-	-	-	-	-
免 許 条 件 違 反	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 違 反	129	-	1	128	142	-	1	141
調 査 不 能	13	-	1	12	17	-	1	16
対 象 外 当 事 者	838	3	12	823	884	3	12	869
歩 行 者 側	204	31	21	152	224	31	22	171
信 号 無 視	67	11	15	41	75	11	16	48
通 行 区 分 { 左 側 通 行	-	-	-	-	-	-	-	-
通 行 区 分 { 車 道 通 行	1	-	-	1	1	-	-	1
通 行 区 分 { そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-
横 断 { 横 断 歩 道 外 横 断	20	2	-	18	23	2	-	21
横 断 { 斜 め 横 断	3	-	-	3	3	-	-	3
横 断 { 駐 停 車 車 両 の 直 前 直 後	4	-	-	4	4	-	-	4
横 断 { 走 行 車 車 両 の 直 前 直 後	9	-	1	8	10	-	1	9
横 断 { 横 断 禁 止 場 所 横 断	52	10	3	39	57	10	3	44
幼 児 の ひ と り 歩 き	2	-	-	2	2	-	-	2
踏 切 不 注 意	5	5	-	-	5	5	-	-
道 路 け る 禁 止 行 為 { 酩 酊 は い か い、ね そ べ り 等	3	3	-	-	3	3	-	-
道 路 け る 禁 止 行 為 { 路 上 遊 戯	2	-	-	2	2	-	-	2
道 路 無 許 可 路 用 { 路 上 作 業	-	-	-	-	-	-	-	-
と び 出 し	27	-	1	26	29	-	1	28
そ の 他 の 違 反	9	-	1	8	10	-	1	9
調 査 不 能	-	-	-	-	-	-	-	-

3 調査不能とは、違反行為の種別が不明な場合をいう。

4 対象外当事者とは、ひき(あて)逃げ等のため当事者が不明の場合をいう。(第12表及び第13表も同じ。)
ただし、第11表は当事者が列車(電車)の場合も含む。